

本校の地震発生時の対応について

1. 登校前、登校中に西宮市で震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、以下のように対応してください。
 - ①登校前に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、自宅に待機し学校からの指示を待ってください。
 - ②登校中に震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、自宅に戻るか学校へ避難するかは各自が判断して、より安全と思われる方へ避難してください。
 - ③行動に際しては身の安全確保を第一に優先し、その場の状況に合わせて行動してください。また交通機関の途絶や混乱がある場合は、出欠については考慮されま
すので、無理に登校せず冷静に判断してください。
 - ④西宮市以外に居住している場合は、各自の居住地で震度 5 弱以上であれば上記の基準に基づいて行動してください。
2. 本校在校時に地震が発生した場合は、以下のように対応します。
 - ①避難を行い生徒の安全を確保します。
 - ・本校の校舎は津波避難場所となっています（本校生は本館の 3 階、4 階に避難することになっています）。津波警報等が出た場合は、校内で垂直避難し安全を確保します。
 - ②本校周辺の地震・津波の被害の状況を把握し、今後の対応について保護者へ連絡します。
 - ・保護者の皆様への連絡は、メール連絡網とホームページを活用する予定です。
 - ・地震、津波発生時に考えられる対応は次の通りです。授業の再開、生徒を下校させる、校内の避難場所に待機、保護者に生徒を引き取りに来ていただく等。
 - ③生徒を下校させる場合は、帰路の安全を確認してから下校させます。
 - ・大津波警報や津波警報が解除された後、学校周辺の被害情報を教員が確認します（教員の視認、官公庁・マスコミ等の情報による）。その結果安全性に問題がないと判断された場合は、生徒のみで下校させます。
 - ・上記のような下校できる状態であっても、公共交通機関が不通の場合、それを利用している生徒については、交通機関の復旧まで学校に待機させます。ただし保護者の皆様が引き取りに来られた場合は生徒をお引き渡します。
 - ④生徒の引き渡し相手は原則保護者とします。
 - ・生徒のみでの下校が難しいと判断される場合、原則保護者の皆様の来校による引き渡しとします。引き渡しに際しては、引き渡しカードに記入・署名していただきます。
 - ⑤大津波警報・津波警報が発令されている場合は、保護者の皆様が生徒を引き取りに来られても一緒に校内に待機していただきます。